

松戸市教育委員会会議録

平成30年7月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成30年7月定例会

開 会	平成30年7月12日 (木) 午前10時より	閉 会	平成30年7月12日 (木) 午前11時30分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	武田 司	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
	委 員 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 30 年 7 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	平野 昇	21		
2	生涯学習部 参事監	津川 正治	22		
3	学校教育部 部長	久保木 晃一	23		
4	学校教育部 審議監	笹川 昭弘	24		
5	教育企画課 課長	菊地 治秀	25		
6	” 専門監	松丸 裕幸	26		
7	” 課長補佐	千葉 貴子	27		
8	” 課長補佐	大西 真	28		
9	” 主査	永淵 智幸	29		
10	” 主任主事	四戸 俊也	30		
11	” 主任主事	島村 仁美	31		
12	社会教育課 課長	星野 敦子	32		
13	” 美術館準備室長	田中 典子	33		
14	” 主事補	小川 玲美子	34		
15	学務課 課長	鮎川 涉	35		
16	” 課長補佐	加藤 尚美	36		
17	” 主幹	横山 忍	37		
18	保健体育課 課長	大谷 直樹	38		
19	” 課長補佐	齋藤 健司	39		
20	” 主事	橋本 美咲	40		

平成30年7月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成30年7月12日（木） 午前10時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

4 その他

平成30年7月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第20号

松戸市学区審議会委員の委嘱について (学務課)

② 議案第21号

松戸市教育功労者の表彰について (学務課)

③ 議案第22号

松戸市学童災害共済条例を廃止する
条例の制定について (保健体育課)

④ 議案第23号

松戸市教育功労者の表彰について (保健体育課)

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、2名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合は、事務局への受付をもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 では、ただいまから平成30年7月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を武田委員にお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題議案4件となっております。

では、ここからの議事進行は山田教育長職務代理者にお願いします。

◎議案第20号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第20号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

学務課長。

学務課長 学務課長でございます。よろしくお願いたします。

議案第20号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

松戸市学区審議会委員14名のうち、1号委員、2号委員の3名が人事異動で、3号委員、4号委員の4名が役員改選のため変更が生じたことから、松戸市学区審議会条例第2条及び第4条の規定により、委員7名を新たに学区審議会委員として委嘱することを提案いたします。

任期といたしましては、平成30年7月12日から平成31年7月1日までとなります。なお、新任の委嘱者につきましては、次の2ページのとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第20号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

配付資料で学区審議会条例の、1枚両面のものがあるかと思えます。

それでは、質疑及び討論に入らせていただきます。いかがでしょうか。

市場委員。

市場委員 形式的な質問かもしれませんが、学校の先生は4月で交代になるわけですよね。例えば上から3番目、旧委員加藤先生が、今回浅田先生にかわったということで、新しい浅田先生の任期が7月2日からということなんですけれども、実際には3月31日で加藤先生は、松戸市立の中学校の先生をやめられているということだと思いますけれども、その辺は問題にならないことなんでしょうか。

教育長職務代理者 時期的な問題ですね。4月。

市場委員 4月から浅田先生がなるのが、きれいな形かなという気がしたんですけれども。

学務課長 そのほうが形としてはきれいではあるかと思いますが、この7月までの間、審議会がございませんので、この期間は欠員という形で。

市場委員 欠員が入るんですか、わかりました、ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほかにいかがでしょうか。

高校の校長先生は、学校長の代表という2号議員ではなくて1号議員、これは高校はここで審議する学区ということではないという分類なんでしょうね。恐らくそういうことでの高校の校長先生が、1号委員で知識経験を有する者というカテゴリーで入っておられるんだろうと思います。人事異動に伴って、1号委員、それから2号委員ですね。

それからあとは、地区、町会、自治会の連合会のほうでのお役職の異動があったことに伴うということかと思えます。いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長職務代理者 それでは、ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は
終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

議案第20号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第20号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第21号

教育長職務代理者 次に、議案第21号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたしま
す。

学務課長、お願いいたします。

学務課長 議案第21号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明申し上げます。

松戸市学区審議会委員を退任された委員さんのうち、3期以上の任期を経た委員に、松戸
市教育委員会表彰規則第2条第5号の規定により、感謝状を贈呈いたします。

このほど退任された委員で、大塚清一氏は、平成21年7月2日から平成30年7月11日まで
の5期9年の長きにわたり、学区審議会委員として児童・生徒の通学設定の適正を期し、安
全確保のために学区の審議を行っていただきました。その功績は大変大きなものがございま
す。

よって、感謝の意をあらわすため、感謝状を贈呈したいと考えております。よろしくお願
いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第21号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

市場委員 今、3期以上の方に感謝状をお渡しするという話でしたけれども、それは一般的に
3期以上の役職を務められた方には贈るということでよろしいのでしょうか。

学務課長 松戸市教育委員会表彰規則第2条第5号の規定でそのようになっておりますので。

市場委員 例えばスポーツ推進委員だとか、それこそ学校医だとか、いろいろここでも審議す
ることがありますけれども、共通して3期以上ということになっているのでしょうか。

教育長職務代理者 ちょっと2条5号を確認しましょうか。

内規でそういうふうになっているということですか。

市場委員 要するに、役職によって違うという理解でいいんですか。

教育長職務代理者 何か年数のお話があったように思いますので。

市場委員 昔、あったような気がしたので、僕もそう思ったので。

教育長職務代理者 教育企画課で答えられますか。大西さん。

教育企画課長補佐 教育委員会の内規として表彰規定を決めていまして、お諮りしたことはないんですが、具体的な数字はお答えできませんが。何期で何年ということで決まっております。ちょっと今すみません、手元に資料がないので。

市場委員 一つ一つ決まっているんですか。

教育企画課長補佐 例えばスポーツの選手とかで好成績を上げられた方は、どんな大会なのかですとか、法律で決まっている委員でしたら3期6年以上とか、そういったような形で決まっております。

市場委員 だから、例えばスポーツ推進委員だったら何年とか、学区審議会委員だったら何年とかそういう。

教育企画課長補佐 ひとくくりで、委員としては何期何年以上であれば表彰の対象ということで。学校医さんだったら何年以上とか、そういう形で内規として決まっております。

以上です。

市場委員 わかりました、理解しました。

教育長職務代理者 感謝状だったり表彰状だったり、記念品の有無も含めて。時折こういう質問が出ます。内規というものがあ程度合理的なものであれば、市民から見てのおかしい点では、もちろんないとは思いますが、ある程度そこも踏まえてご提案いただけるとわかりやすいのかなというふうに思いました。

そのほかいかがでしょうか。

大塚委員さんが小金の方ですね。5期9年にわたってお務めいただいたということでの感謝状、記念品なしということで、感謝の意をお伝えするということでございます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、ほかにないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより、議案第21号を採決いたします。

議案第21号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第21号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第22号

教育長職務代理者 次に、議案第22号「松戸市学童災害共済条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。

保健体育課長。

保健体育課長 議案第22号「松戸市学童災害共済条例を廃止する条例の制定について」ご説明いたします。

松戸市子ども医療費助成制度の定着により、医療費に係る保護者負担が軽減されたことに伴い、松戸市学童災害共済条例を廃止するものでございます。

施行期日は平成31年4月1日からとし、これに合わせ松戸市学童災害共済基金条例を廃止し、特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例を一部改正するものでございます。

昨年6月に、松戸市学童災害共済制度の今後のあり方について検証する委員会を発足し、検証の結果、廃止とする案を、平成30年6月27日に開催された松戸市学童災害共済審査会で提案し、承認をいただいております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第22号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

先月、まさにこの話をしたところですね。その先があるというお話が、少し含みをもって教育長からもご紹介ありましたけれども。

武田委員。

武田委員 先月教育長もちらりとお話ししていたことも踏まえますと、いろいろに検証を重ねられた末のことなのだなと思いますし、やはり市場委員はじめ、いろいろな方向からちょっと疑問点も重なるような要因とかで精査しなきゃいけない部分も見ておりましたので、このたびの決定というのは、そういう一連のこの流れなのかなというふうに受けとめて、拝見しておりました。

ただ、具体的に何かこれを廃止することで支障的なものが考えられるのかどうかだけ、その点もしございましたらお知らせいただければと思います。

教育長職務代理者 支障というか、今まで給付がゼロだったわけじゃないということだとすると、それがカバーされるのかどうかということですね。市民から見た場合には、それはどのような形でカバーされるのかということについて、ちょっとご説明、補足いただけたらありがたいです。

保健体育課長。

保健体育課長 子ども医療費助成制度で、200円で医療にかかった、治療にかかった治療費が済むということですので、その制度が定着してきたことで、こちらの学童災害共済の給付の役割は終了したのではないかと。

ですので、確かに給付はゼロではございませんが、見舞金という制度の性質があるものですので、併用できていた分の見舞金は支給されないですけれども、200円で済む治療費に対しては十分な保障というか、制度ができ上がっているのではないかというふうには認識しています。

すみません、お答えにならないかもしれませんが、確かに給付はゼロではないのですけれども、制度としては子ども医療費助成制度で十分ではないかというのが、審議会のほうのご意見というふうには認識しています。

教育長職務代理者 ありがとうございます。よろしいですかね。

武田委員 細かなケースというのは、本当は一件一件違うと思うので、一括して「こう」という答えの方法というのではないんですけれども、やはり使用する側の親御さんであるとかが、かなりちょっと戸惑うシーンが多かったと思われていたので、ある意味きちんと精査するという形で、今残っている子ども医療助成のほうも、すごくケアとしてはすばらしい制度として残っているので、その形をとってやってみるという期間をもって、もし何かご不満が上がってくれば、それはそのときに考えればまたいいのかなというふうにも思います。

身近な例でも、やはりこちらの助成制度のほうを使っている方が圧倒的に多いというのが実感ですので、このたびの決定はそういう流れなのかなというふうには受けとめております。

教育長職務代理者 ほかに。

山形委員。

山形委員 山形です。武田委員も質問されていたんですが、そのときに出た見舞金について、質問します。見舞金が実際に昨年どのくらい使われていたか。医療費に関しては、制度を知

らない方が普通に200円払って終わってという方もいれば、この制度を使って、見舞金まで
いただけたんだというところで、何か助けになった方が実際どのくらい実数であったかとい
うことが一つ聞きたかったことと、あともう1点が、ご質問というか意見という形なんです
が、保護者の方にこの制度が終わりますということを、しっかりと伝えていくようなお知ら
せをしていただけたらなと思います。

例えば、何年か年の差のあるお子さんを生んだお母様とかが、前回これが使えたのに何で
今回使えないんだとかということが、現場レベルで起きるような気がするので、その辺で、
特にこの見舞金の部分が大きいのかなと思ったんですね。以前、けがをしたときにこの見舞
金がいただけたのにということが、保護者の方に伝わるように伝えていただきたいなと思
います。これは意見でした。はじめの質問の、実際に見舞金がどのくらい活用されていたか
というのが、昨年とかで実数でわかるようでしたら教えていただきたいです。

保健体育課長 29年度の実績からいたしますと、案件が479件、実際に給付した見舞金につ
いては94万円でございます。すみません、940万円でございます。

あと、ご意見をいただいた保護者の方々への周知につきましては、現在のところ9月の議
会で議決をしていただいた後、10月に行われる校長会議でまず校長先生方にお伝えして、確
認をした後、市内の小・中学校向けに周知し、私学の方もいらっしゃいますので、そちらの
方にも漏れ落ちなくお知らせできるように手配したいと考えております。

以上でございます。

山形委員 想像以上に、94万円だったと思ったら、940万円も活用されていたということがわ
かったので、簡単に割り算すると1件2万円ぐらいの使用ということで多い方も誤差はある
と思うんですけども、1万円か2万円、1週間以上のけがをすると交通費などでかかって、
これで助かった方もいらっしゃったのかなと思うので、ぜひこれが終わりますということや、
保護者の方でも自分で自転車の事故の保険とか、そういうのに入っていない方とかも結構い
ると思うので。保健体育課さんとして、こういうのが一つでも終わるときに、何かほかにご
自身で保険に入ることもお勧めするようなことも、言っていただけたらなと思いました。こ
れも、委員の方たちが精査をしてこういう結果になったということはわかりましたので、引
き続きお願いいたします。

教育長職務代理者 ほかに。

市場委員。

市場委員 子ども医療費助成制度というのは、市外の医療機関にかかっても制度の対象なんで

したか。その点が1点と、あと、基金を解散するということだと思いますけれども、剰余金というのはどういうふうになるのかを教えてください。

山形委員 保護者として。市外は一旦保険支払いで払った後に、市役所に申請すると、きちんと差額分戻ってきます。

市場委員 すいません、ありがとうございました。

教育長職務代理者 1点目のご質問については、一応そういうことで、違いがあればまた教えてください。

それから。

市場委員 基金として積み上がっているお金があるんだと思いますけれども、その剰余金というのは、これがなくなった後どういうふうな扱いになるのでしょうか。

保健体育課長 1点目はおっしゃるとおりです。

それから、残った基金などにつきましては、今、財政課の担当者と調整をしております。目的が似たほかの基金に繰り入れるとか、あるいは一般会計に繰り入れるといった選択肢が考えられるというふうに考えております。

以上でございます。

市場委員 この基金は毎年保護者から幾らかずつ、集めて積み上がっているものなんですよ。その基金を解散する時に、生徒に返すことは現実的な話じゃないのかもしれないけれども、一般会計に組み入れるとかというのは、制度として問題ないのでしょうか。

教育長職務代理者 この条例の8ページ、きょうの資料8ページの条例の第7条共済掛金、共済掛金の額は規則で定めると。既納の共済掛金は還付しない。市の負担として、市は前条の共済掛金に相当する額を別途負担すると。同額を交付金で出しているということなんですよ。掛金と同額を公で出しているということ。

あとは、ちょっとその免除される方が決まっているということで、要は半分市民のお金が入っているものの、剰余金が幾らあるかわかりませんが、その調整されているという、市の財政のほうで検討されているんでしょうけれども。

筋として、それが同目的であればいいということでもいいのかなというのが少し、腑に落ちないかなということですか。

市場委員 純粹に質問なんですけれども、生徒さんから集めたお金を基金が解散になってそれを払った方に返さないというのは、それは正当性のあることなのかどうか、考え方を教えてください。

教育長職務代理者 ご答弁大丈夫ですか。お願いします。

保健体育課長。

保健体育課長 委員のお考えも含めて、市民の方あるいは今まで掛金をかけてくださった児童・生徒の保護者の方に、誤解のないような適切な運用の仕方を担当課のほうとしっかりと慎重に考えて対応したいというふうに考えます。

以上でございます。

市場委員 検討事項ということでよろしくをお願いします。

教育長職務代理者 あれですよ、結局共済制度ですから、掛金をもって給付に充てていたの、その積み上げてきている貯蓄型保険みたいな感覚とはまた全然違って、それがそっくり市民のお金がかたまっているというよりは、年々やってきた中での剰余金としてちょっと余っているものが積み上がってきていると。

結果、余っているまとまった額があるのかもしれませんが、その性質をどう考えるかということで、共済掛金はもう還付しないというようなこともある中で、最後どのように解散するかは、制度趣旨、掛金を負担した側の意図の中で、何らかの行き先が決まっていくなだろうというふうに想像はします。担当課として、じゃ、市長部局とよくお話をさせていただければと思います。

結構重要な点のご質問かなと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

条例を廃止するという今回の議案の中で、その先の問題として今それを指摘があったということをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長職務代理者 それでは、ほかにないようでございますので、以上をもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第22号を採決いたします。

議案第22号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第22号は原案どおり決定いたしました。

教育長職務代理者 次に、議案第23号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

保健体育課長。

保健体育課長 議案第23号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

松戸市教育委員会表彰規則第2条及び第4条に基づき、11ページに記載の方々に感謝状を贈呈するものでございます。

お二人のご経歴等につきましては、推薦調書に記載のとおりでございます。長い年月にわたって、それぞれの分野でご尽力いただきました。このことに対しまして感謝の意を表するため、ご提案申し上げる次第でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第23号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

今ほどの学童共済審査会の委員として渡辺様と、それから学校歯科医として砂長先生ですか、53年です。これは53年間ということですよ、ということでございます。

何かございますでしょうか。

昭和40年から稔台小学校の学校歯科医をしていただいたという、大正12年生まれの先生でらっしゃって、ことし4月にお亡くなりになられている。

よろしいでしょうか。感謝状をお贈りする。こちらに関しては記念品がありという扱いでございますね。よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長職務代理者 それでは、ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第23号を採決いたします。

議案第23号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第23号は原案どおり決定いたしました。

◎その他

教育長職務代理者 本日予定していた議題は以上でございます。

それでは、その他に移ります。

事務局より報告をお願いいたします。

教育企画課長。

教育企画課長 教育企画課より2点ほどご報告がございます。

まず1点目は、本松戸市議会6月定例会におきまして請願が出されましたので、審議等の結果についてご報告をさせていただきます。

お配りさせていただきました資料をごらんいただきたいと思います。昨年平成29年6月定例会でも同等の請願が出されております。本年請願第1号から第5号まで、5本の請願が出されております。

1号から4号につきましては、昨年の29年6月定例会に出された請願と同内容のものでございます。その中で、請願第4号につきましては、トイレについての洋式化、バリアフリー化を含む、それから改修・修繕等の予算を大幅に増額してほしいとの請願内容が追加をされております。また、請願第5号につきましては、新たに給食費の無償化を実現してほしいという旨の請願が出されております。

この5本の請願につきましては、同6月定例会の教育環境常任委員会に付託され、6月26日に開催された委員会において審議されました。

それでは、審議の内容について若干触れさせていただきたいと思います。

まず、請願第1号につきましては、行き届いた教育を推進するために、5年生から順次35人以下学級を求める請願になっております。こちらでございますが、市独自の職員配置による35人学級の実施については、人件費等の予算負担、人材確保等、教員定数確定後となるため、量と質の両面で人材確保が難しいなどの課題もあり、市独自の予算を使った35人以下学級の実現は難しいということで、当局側としては答弁をしております。

続きまして、請願第2号についての見解でございます。

特別なニーズを持つ子供たちの発達を保障するため、引き続き支援員を大幅増員してほしいという旨でございます。こちらにつきましては、通常学級に在籍している発達障害またはその疑いのある、また何らかの支援が必要な児童・生徒が886名おります。それに対しての校内での指導や通級による指導が適切に行われるよう、学校全体の支援体制の充実に現在努めているところでございます。

また、生活面の支援などで個別の対応を行う必要がある児童・生徒に対し、特別支援・教育支援員を現在31名派遣できる予算を確保しております。しかし、社会的な人材不足の影響や、介護や発達障害等専門的支援に対応できないための離職などの理由で、現在支援員が不足しておりまして、現在車椅子や人工肛門など、介助が必須な児童・生徒から優先的に現在13名の派遣を行っているところでございます。

今後にいたしましても、校内支援体制の確立や環境整備、巡回指導などの学校支援、さらに他市と比較しても充実している人材派遣システムの効果的な活用など、総合的観点から一層の充実を図っていきたいと説明をしております。

次に、請願第3号でございます。こちらは、林間学校への保護者負担を軽減するための補助を出してほしいということで、願意といたしましては、過去にありました林間学校の経費、当時は軽井沢と白樺高原に市の直営の施設がありましたが、こちらを廃止したことにより、その財源を林間学園等を実施していく者に補助してほしいということであります。昨年同様、見解につきましては、現在経済的に援助の必要なお家庭には、平成25年度より林間学校経費を全額補助しており、一律に林間学園費を補助することは、他に優先すべき教育事業も多いことから、財源の確保が難しいという執行部の見解を申しております。

続きまして、請願第4号でございます。こちらにつきましては、学校等の老朽化を含む要望でございますが、こちらも現在委員会といたしましては、各学校からの修繕の要望に毎年施設点検を実施して、学校からの要望を協議をし、緊急性の高いものや危険であると判断したもののの中から、速やかな対応を図っております。

年次計画を定め、予算的な裏づけを行い、学校及び学校周辺の状況などを考慮して、事業化を進めているところであります。学校施設の老朽化対策は喫緊の課題でございまして、今後の長寿命化計画策定の中で方向性を示していくとともに、学校施設の安全確保に努めてまいりたい、そのような見解を述べさせていただいております。

最後に、今回新たに追加された請願第5号でございます。こちらは、給食費を無償化にしてほしいとのことですが、給食費の無償化は非常に負担が大きくなり、市としても独自にやっていくものについては、実際に毎年18億円以上の経費がかかっていくことから、国の考えも含めて今後も注視していきたいとの説明をしております。

いずれもこういった説明をさせていただきながら、いろいろご意見は出ましたが、採決の結果、請願第1号から第5号までの5件は、いずれも多数意見をもって不採択ということになりまして、こちらの教育環境常任委員会の審査に続いて、6月29日の本会議最終日におい

て、常任委員会の審査の結果のとおり、請願第1号から第5号までの5件につきましては不採択ということになりました。

以上、松戸市議会30年6月定例会に提出された教育に関する請願についてのご報告とさせていただきます。

続きまして、第2点目につきまして、夜間中学校の件につきまして、教育改革室長のほうから説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育改革室長 私のほうから、夜間中学の生徒募集の開始についてご報告をさせていただきます。

お手元のチラシのとおり、このチラシを市内・市外含め2万部を市内公共施設44カ所、それから民生・児童委員さん、市内小・中学校、松戸市内の高校、定時制を擁する東葛飾高校、それから東葛管内5市の教育委員会に置かせていただきます。広報は、これを含めて7つの方法で行ってまいります。

2点目としては、ポスターを、このようなA2判のポスターを市内の公共施設41カ所に設置いたします。ここの箱の中にはがきのアンケートを入れまして、そのアンケートには、今回は記名していただいてご希望される方の情報をこちらから返送していただくという、このような方式を2点目として、7月10日から10月31日までの間、公共施設41カ所で行います。

3点目が、松戸市の公式フェイスブックやツイッターを活用してまいります。

4点目として、市内の各駅の松戸市の広報ボックスにチラシを置きます。

5点目として、7月10日から市内の町会さんに生徒募集の回覧板を回します。

6点目として、7月15日号の広報まつどで生徒募集のお知らせを載せます。

最後、7点目として、8月に市役所の玄関口の電子モニターや松戸駅のデジタルサイネージでも、生徒募集のお知らせを流してまいります。生徒募集、生徒把握というところが大変困難な課題の一つでありますので、さまざまなチャンネルを使ってこの広報活動を進めて、いろいろな方に情報をお届けしたいと考えております。

また、1期と区切っておりますのは、県への人数の報告の時期がございまして、それに伴って第1期と区切っておりますが、これで終了ということではございません。この後も様子を見ながらまた募集をかけていく予定でおります。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ご報告2点ありました。ご質問等、請願も含めて、せっかくの機会ですので、あれば。

伊藤委員。

伊藤委員 夜間中学のことでちょっとお聞きしたいんですが、以前、この夜間中学の入学要件の中で、外国人居住者の人たちについては、生まれた国では十分な教育が受けられなかった者ということで入っていたと思うんですが、今回のパンフレットの中には一切外国人居住者という枠が見えないんですけれども、その辺はどういうふうに理解したらよろしいんでしょう。

教育改革室長 外国籍の方も受け入れます。この2番の居住条件で、松戸市にお住まいの方というところに含んでおりまして、ホームページには英語とか中国語など幾つかの言語で、このチラシの案内のところに問い合わせはこちらまでという訳はつけました。

ただ、チラシについては、予算上、多言語でのチラシはちょっと今、第1期ではつくれませんでした。

伊藤委員 ネットでは外国語の案内が出ているので、日本語がよくわからなくても知ることができるということですか。でも基本的に夜間中学は日本語で全部授業が行われるわけですよね。

教育改革室長 はい。日本の中学校の授業を行います。ただ、広く学びたいという気持ちを優先して行う中学校でございますので、多少日本語が不自由であっても、その気持ちを優先させて受け入れていきたいとは思っております。

伊藤委員 そうすると、この入学資格の中に一切触れていないので、国籍は問わないという前提で、そういうふうに皆さん理解してくださいということなんですね。

教育改革室長 さようでございます。

伊藤委員 わかりました。

教育長職務代理者 居住していればという居住要件から、そう読み取るように、伝わるようにということですので。

伊藤委員 若干、不親切なような感じはしますけれども、わかりました。

教育長職務代理者 広報チャンネルがどのように動き出すかということもかかわってくるんでしょうけれども、まさに伊藤委員が関係されている団体なんかのほうに国際交流協会とか、今後何か連携といいますか、情報発信の仲立ちをする可能性も含めて、手探りで始まっているというところかなと。

生徒募集1期で締めて報告をして、その後も引き続き受けて、年度途中ということはないわけですね。来年度スタートしてからも、入学希望を受け入れるというようなことという

のも、これもあり得るわけでしょうか。

教育改革室長。

教育改革室長 まさに手探り状況でやっておりますので、状況を見ながらということになりますけれども、やはり夜間中学の性格上、必ずしも4月だけということではないと考えております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。よろしいですか。

請願のほう、よろしいですか。

山形委員。

山形委員 請願を今伺って、不採択になりましたけれども、これがすべて叶うと、本当に子供のためになるのかなと思いつつ聞いておりました。

その中で一つ、新しい請願のところで、これは私の感想と、あくまでただのアイデアなんですが、給食の無償化についていろいろなところで言われていると思うんですが、例えば、児童手当を給食費にもう自動振り込みされて変更されたらどうなるのかなと思っていましたよね。毎月幾ら、1万円、年齢と家族構成によっていただいていますけれども、小学校に通っているお子さんがいるのと、中学校に通っているお子さんがいるというところで、もう1万円いただいた部分の中で、もう学校に通っている、通っていない子とまたあると思うんですが、通っていることが確実であれば、そこから自動的に児童手当から給食費のほうに移行になれば、子供のためのお金なので、移行すると市の財源とかも二重にならないので、18億は使わなくてもそういうことができるのかなというのを、これはただの素人のアイデアなんですが、かねがね思いました。

ほかにも教材費だとかそういうことも、給食費って端数とかが出るじゃないですか。そういうのをやっているとならば、膨大な数で、処理しきれないというのはあるかもしれないんですが、全て子供のためという形で、何か工夫できたらと、今話を聞いていて思いました。ただの意見と感想です。

教育長職務代理者 ご意見ということでございました。実際、その運用の趣旨等も含めて、もし教育企画室長で個別に何か今後情報提供、山形委員のほうにまたしていただいて、ご意見を受けとめていただければというふうに思います。

そのほかよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長職務代理者 それでは、事務局からの報告、それから社会教育課からお願いいたします。

社会教育課長。

社会教育課長 「松戸ゆかりの美術展―その潜在力―」についてご案内させていただきます。

お手元にチラシを配付させていただいております。こちらでございます。こちらは申しわけありません、まだ正式なものではなくて、仮印刷のものでございます。

平成30年8月4日から9月2日まで、博物館企画展示室を会場に開催いたします。内容といたしましては2部構成でございまして、1部は「相模台の記憶」と題しまして、本市の美術コレクションの中から戦後約20年間、相模台の陸軍工兵学校の校舎に入っていた千葉大工学部とその前身の旧東京高等工芸学校の関係作家の作品のうち、デザインを中心に展示いたします。

相模台は、今現在まちづくり部のほうで新拠点ゾーンの構想がございまして、その地が美術とゆかりの地でございますので、この機会に展覽いたします。

また、2部は「利根川に魅せられて」と題しまして、本市大橋在住の96歳の写真家である及川修次氏の仕事を紹介いたします。

1部、2部と合わせて、松戸が刻んできた芸術の歴史を展覧し、松戸という町が秘めている松戸ゆかりの美術の潜在力を感じていただきたいと存じます。

委員の皆様には、後日改めて郵送にて正式なご案内をさせていただきますが、お時間があれば、ぜひごらんいただきたいと思っております。

続きまして、もう一つのリーフレット、こちらでございますね。松戸作家の個展についてのご案内でございます。

森のホール21のエントランスホールにて、小島隆三作品展「決して忘れてはならぬ事」が現在開催中でございますので、そちらのほうもお立ち寄りいただければ幸いです。

以上、よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

松戸ゆかりの美術展1・2、それから松戸の作家の個展と、小島隆三作品展ということでご案内ありました。

武田委員、よろしいですか。

武田委員 せっかく学芸員の方おみえになっているので、この相模台の千葉大工学部のデザインがすごくすばらしい歴史があったということを意外と知らない市民の方が多いという点が、以前からもう少し広まってもいいお話なのかなと思っていたので、補足説明があったらしていただきたいということと、次の利根川の写真家の方ですね。

私も教えていただいて初めて知ったんですけれども、すごくいい展覧会になるのではないかなと、勝手な私の思いですけれども、ございます。こちらも学芸員の方から内容について補足説明があったら、いただけたらうれしいと思います。いい機会ですので、お願いします。

教育長職務代理者 お願いできますか。

よろしく願いいたします。

社会教育課美術館準備室長 まず、相模台の記憶につきましては、美術館準備室のコレクションが約1,557点ございますけれども、その約半分が東京高等工芸学校、それから後身の千葉大学工学部の作家たちの作品ということで、これまでしばらくコレクションの柱でありながら、担当学芸員が不在でございましたので、ご紹介をする機会が持てなかったんですけれども、今回久々にその中から代表的な作品をご紹介させていただく機会としたいと思います。

この相模台の地は、先ほど課長からもご案内しましたように、新拠点ゾーンとして松戸駅周辺まちづくり構想の中で位置づけられておりますけれども、その場所が陸軍工兵学校千葉大学工学部の跡地だという歴史性について、新拠点ゾーン整備基本構想にもうたわれておりますので、その中身を松戸市教育委員会のコレクションによって、市民の皆様にお伝えしたいと考えております。

監修者を立てまして、武蔵野美術大学の美術館・図書館の敷田弘子さんにご指導いただきながら企画を立ててまいりました。ぜひご高覧いただきたいと思います。

それから、第2部の松戸の写真家及川修次の仕事ということで、この方は利根川の源流から河口まで、広範囲にわたる風景とその場所にお住まいの人々の写真を、四半世紀を越えて長く撮影してこられた作家さんです。この方は、平成23年度から松戸市内にお住まい、それから在勤の作家を対象にアンケート調査を続けてきておりますけれども、その中で知った作家さんの1人で、私どもが把握している作家の中では現在最高齢の方です。

有名ではないと思いますが、非常に優れた作家です。会場が二本立てということで、非常に手狭になっております関係で、お仕事の全容のご紹介はできないんですけれども、その中でライフテーマである利根川というテーマに絞った形でご紹介をさせていただきたいと思っております。

主な出品作品ですけれども、チラシに掲載されたような全てモノクロのプリントで、これが78点、それから展示し切れないものにつきましては、例えば祭りであるとかそれから1981年に「利根川山河」という、初めての利根川をテーマとした個展を新宿のニコンサロンで開催されておりますけれども、その全容につきましては、スライドショーという形でたくさんの

作品がございますので、それらはスライドショーを5本つくりまして、会場内で映写をしてご紹介をさせていただく予定でございます。

こちらにつきましては、金子隆一さんという高名な写真史家の先生にご監修をお願いしております。東京都写真美術館にお勤めだった方でして、及川修次さんのお仕事に対しては、極めて意義深い展覧会になるだろうということで、高い評価をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ぜひ、8月4日からということです。

それでは、そのほか、社会教育課は以上でよろしいですか。

それでは、あとは委員の皆さんからのご報告があればお願いしたいというふうに思います。もう既に配付してありますのが、山形委員からのものがあります。文書になっております。それでは、かいつまんで山形委員、まずご報告を。

山形委員 ペーパーにあるので、かいつまんで何点かお伝えしていきます。

5月25日、藤枝市において行われた関東甲信越静岡市町村教育連合会の研修に参加させていただきました。藤枝市はICTに力を入れていて、会場にもペッパー君が置いてあるなど、そういう力の入れ方を、市長のほうがお話をされておりました。

多忙化のお話についても、文科省の方からいつもどおりのお話がありましたけれども、諸外国と比べると、日本は先生に対して負担が多いということを保護者が知らないではないかなという現状をあらためて感じました。私自身も何か困ったことがあったら何でも担任の先生に言ってということで、アプローチをすることが多いです。

先生の負担感というのは、実は日本はとても高いということを保護者の方にもっとたくさん知っていただきながら、そして先生たちも元気に仕事をしていただけたらなということ、働き方改革で大きく変わっていったらなと思います。

松戸市はスクールソーシャルワーカーが入ったり、あとカウンセラーのことは、県の事業だとは知っていますが、まだまだ少ないんじゃないかなというのを感じました。働き方改革はワーク・ライフ・バランスと言いますが、本当の本音のところはどう思っているのかなというところと先生たちの本音が聞きたい、そして子供自身も本当に部活の忙しさなどをどんなふうに思っているのかというアンケートなんかがあるといいのかなというところを思いました。

金メダリストの岩崎恭子さんのお話を聞いて、岩崎さんが14歳で金メダルをとったときのニュースを私も当時同じ世代で、ああ、と思い出しながら聞いておりましたが、当時はインターネットがなかったのでそんなにバッシングとかはなかったのかなと思ったんですが、身近でたくさんつらい思いをして、やはり心が折れてしまって水泳を手放してというような経緯があった中で、話を聞きながら、そういうときに寄り添うようなコーチとかカウンセラーが彼女についていたらなと思って話を聞いていたのですが、経緯としてはその経験から、ご自身が指導者になられているということで、素晴らしい方だなと思いました。

また、興味深かったのが、岩崎さんのご両親が今74歳、里親を現役でされているということを知りました。家族の多様性ということもこれから教育の中に取り組んでいかなきゃいけないことなのかなと思いました。

小学校のほう、2ページ目です。

2校伺わせていただきました。小金北小学校に伺ったときに、説明の中で心に残ったところとして、働き方改革として朝の打ち合わせを廃止して、終礼を週に1回に工夫するということが、そのメリットとして、先生が朝から教室にいるということは、生徒が落ち着くというメリットがあるということが伺えてよかったなと思いました。

次に、2校とも、放課後算数教室が行われていました。学び助っ人のほかにボランティアさんということだったので、ボランティアはどのように募っているのかと伺ったところ、学校のほうから声をかけているそうです。なかなかボランティアをしてくれる方って難しいんですが、学校から積極的に働きかけをしてくださると、きっと何かやりたい若者と出会いがあれば結ばれるのかなと思いました。

また、支援が必要なお子さんというのが、診断等がついているわけではない形ですが、いらっしゃるところで、保護者との連携も再度大切だなと思いました。とても細かいところなんですけれども、この2つ見た小学校が絶対ということではないですが、鉛筆の握り方とか姿勢だとかそういうところで、鉛筆の握り方って私も発達の勉強をしてからわかったんですが、私の娘も持ち方がちょっと正常というか定型な持ち方ではないんですが、持ち方の工夫とか持ち方によって、すごく疲れるんですね。疲れて勉強が嫌になるということがあったりするので、その辺は、これは幼児教育のときから小さいころから細かいものを握ってたくさん書きなぐるだとか、きちんと書くんじゃなくて、いっぱい指先を使うというようなところの重要性を、幼児教育のところに結ばれるので、そういうところも今後考えていきたいなと思いました。

先生たちの掲示物の中で、細かくいろいろなことを一人一人きめ細やかに書いてらっしゃるなというところが目を引きました。

体育館が小金北小学校はとても老朽化しているなと思いました。

高木第二小学校のほうは、保護者会のおやじの会というPTAの活動で、月に1回土曜日に清掃活動としてペンキを塗っているということで、とても歴史のある学校なんですけど清潔感があったのと、先生たちのテーブルの上とかもほとんど物がなく、環境を重んじているということを伺って、そのとおりでなと思いました。

黄色い帽子を娘の通っていた学校は1年生のときだけだったんですが、こちらの学校は6年生までかぶっているということで、なぜかなと思ったら、交通事故がやはり数年前にあったということでした。ほかにも避難訓練なども回数をふやしたりなどしていました。

交通安全のことは、もし黄色い帽子をかぶることで何か本当に交通安全、かぶったから減るというわけではないんですが、メリットがあるようでしたら、この学校だけじゃなくてほかの学校にも広がってもいいのかなと思いました。

支援を必要とする方につく先生たちの細かな気配りなんかを見たり、書くのがちょっと大変そうな子には、ICTがあればよかったかなというような部分も見受けました。

最後の3ページ目のまとめなんですけど、エアコンが入って、娘もよく言うんですが、真下にいると寒いというのをよく聞きまして、1人の子がずっと寒がっていたクラスがありました。そういうところのサポート、本当細かいんですが、サポートが必要で先生がついていない子もたくさんいるんですけれども、サポートが必要な子がいるということを保護者の方にもいろいろな角度で理解してもらおう働きかけが必要なのかなと思いました。

本当細かいんですけれども、掲示物で走ってはだめという、「だめ」という言い方ではなくて「ゆっくり歩こう」など、見てわかりやすいものが多かったです。逆にいろいろ工夫し過ぎてたくさんになり過ぎると、発達にグラデーションのある子なんかはちょっと情報が処理し切れないということなんかもあるので、もう既にされていると思いますが、ユニバーサルデザインな掲示や授業を引き続きよろしくお願ひしたいと思いました。

地域によって、この伺った2校は両方ともPTAの方の参加がとてもたくさんあるんだなというのを感じ、何とかほかのPTAの参加のないところに、そのうまくいっているところのエネルギーを何とか注ぐことはできないのかなというところを思いました。

最後に、学校訪問は学校側だけのお話なので、実際に生徒さんもアンケートだけの紙面上なので、生の声ではないんですが、何か学校のいいところやこういうところをこうしたいん

だというようなお話を生徒や保護者さんにぎっくばらんに聞く機会があれば、多角的にいろいろ考えられるのではないかなと思いました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

いいですか。何か質問あれば。

市場委員、続けてお願いします。

市場委員 私は6月21日に山形委員と一緒に小金北小学校に行ってきました。重なる部分が多いと思いますけれども、学校経営の説明では、児童のための学校だけれども、教師を支えることも重要だという話があって、どの学校でもそうなんですけれども、教員の年齢分布が二極化している。中堅の先生が少ないということで、管理職が直接若手の教師の指導や相談に乗っていることがあるという話がありました。

そういういろいろなことを工夫されていて、超過勤務時間が減る傾向にあるというデータを示されていて、少しずつ効果が上がっているんだなということを感じました。

今山形委員からもありましたけれども、PTAの方とか地域住民の方の協力が非常にある学校だという話がありました、それから、生活保護世帯とか準要保護世帯がすごく少ないというデータも見せていただいて、地域によって大分差があるんだなということを感じました。

授業では、主に2年生の算数の授業と5年生の算数の授業をずっと見ていました。学校訪問に行くによく思いますけれども、今の授業の進め方って、最初に今日の授業の目的は何です、それで授業の展開に従って、今何をやっていますということの一つ一つ明示して行って、最後まとめはこうですということ、しっかり子供たちに明示してやる。こういうやり方が共通しているんだなと思いました。

僕が小学校のころはこうだったのかどうかよく覚えていませんけれども、授業の仕方として、そういう手法がいいんだということが、確立されているんだらうなというふうに思いました。

それから、2年生の算数では量を比べるために、違う形の水筒に入った水のどっちが多いかを比べるためには、共通の単位量が必要であるという内容でした。実際に実験みたいなことをやっていて、こういうのがいわゆるアクティブラーニングにつながっていくのかなと思いました。

それから、2年生とかだとかなりざわつく時間帯があるんですけれども、その学級では若い先生と補助のもう少しベテランの先生がいらっしゃって、2人で協力しながら、きちんと授業をコントロールしていたという印象でした。

5年生の算数のほうでは、生徒自身に課題を解くための考えを文章にさせていました。算数だけでも、文章を書くということを意識されているような授業だなという感想を持ちました。

以上です。

あと、2枚目、3枚目ですけれども、以前ここでも宣伝させてもらいましたけれども、4月30日に日本在宅医学会で、医師会でやっているまちっこプロジェクトの説明をしました、教育長にも出席していただきましたので、その紹介をします。

左側2段目のこれがまちっこプロジェクトのポスターで、「子供たちに伝えたいことがあります」と左の下のほうに書いてあって、これは我々医者が学校に行って授業をすることですよと。「子供たちに伝えてほしいことがあります」というのは、これは授業で習ったことをきょうおうちに帰ったら、お父さんお母さんとかにちゃんと伝えてくださいね。このプロジェクトの目的は、子供に対する教育というよりは、子供を通じて親とか周りの大人を教育するということが最終的な目標としてあるので、こういうポスターになっています。

その隣のスライドですけれども、松戸Child to Community Project、これがまちっこプロジェクト正式名称なんですけれども、このChild to Communityという言葉に込めた考えですけれども、Child to Childという方法が、主に発展途上国の公衆衛生教育なんかで行われます。これは手洗いの重要性を年長の子供に教育をして、それを年長の子供から年少の子供に教育させるというような手法をChild to Childと言います。

Child to Parentというのは子供から大人ということですが、例えば減塩教育を子供にすると親の塩分摂取量が減ったとか、禁煙教育を子供にすると親の禁煙が進んだとか、そういう報告があるということがあって、そういうChild to Parentという手法もあると。

こういう考えを進めて、子供に教育をすることで、地域全体の健康意識を高めるという考え方をChild to Communityと名づけて、我々は活動しているんですよという説明をしています。プロジェクトの現状はこんな感じで、去年は15校1,878名に対して行いました。

2枚目めくってもらって、ただ、こういう事業はなかなか医師会だけじゃできませんので、特に教育委員会の方には非常に協力をいただいています。学校との調節が相当程度労力を使うんですけれども、その部分について教育委員会の方に非常にご協力いただいています。

それから、グループワーク型の授業というのをやっているんですけれども、これは我々の人脈ですけれども、看護師とかケアマネとか民生委員とか、いろいろな人に協力をしてもらって、初めて事業が成り立っていますということです。

左の一番下のスライドですけれども、これはChild to Parentの効果を検証したアンケート結果です。ご自身の意向を書面に記したものはありますか、いわゆるリビングウィルのことですけれども、授業日にアンケートをとると、あると答えた親が2%だったんですけども、授業後半年でアンケートをとると21%にふえていたと。

これは授業を受けた結果、子供と親御さんがそういうことについて話をさせていただいて、実際に親御さんがそういうものを書面にしてくれたというようなことだと思われて、こういう効果が出たということについては、僕はびっくりした、こんな効果が上がるものだと実は思っていなかったもので、非常にびっくりしたということがあります。

2段目の一番最後のスライドで、まちっこプロジェクトの意義ということを見ると、医者からすると、子供たちに正しい知識を伝える。それを通じて地域の健康意識を高める。それから、多職種協働ということで、高齢者では地域包括ケアということが言われるんですけども、そういうことの強化につながっていると。

それから、学校側から見ると、地域の人材活用で教員の負担軽減につながる活動になれば、今のところまだ教員の負担軽減にはつながっていないのかなと思っているんですけども、そういうことにつながればいいなということと、あと、さっきも言ったように子供たちを通じて親を教育するというのが活動の趣旨なので、子供たちが活躍する社会、それを子供たちが実感できる社会ができれば、非常にいいことだろうなと思って活動しているという報告です。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

あと紙が出ているのは私かな。私も手短に。2点です。

1点は、先ほど山形委員からもありました関東甲信越静です。書いてあるとおりにんですが、松戸の音楽がすごいなということ、向こうに行って実感したという、ちょっと大変語弊がありますが、すごいレベルだなということ、改めて感じました。

それから、2番目の講話のところは、初等・中等教育局の方のお話。結局、国が旗を振ったら何か決まるかということ、そうではないという構造なんだなということ、改めて感じました。というのは、やはり働き方改革をどう考えるかというときに、文科省がこう決めるというよりも、現場がどうやったら動くのかということ、やはり地域でやらずにやらないんだらうということ、改めて感じました。

だから、国としてはそれに向くような情報提供を何かにつけて、機会を見てやっているん

だろうなというふうに、諸外国との比較で日本の学校の特殊性みたいなことをお話、そういうのを聞いて感じました。

岩崎恭子さんは書いてあるとおりです。

計画訪問、栗ヶ沢小学校へ行きました。伊藤委員もご一緒させていただきました。

やはり古い、50年を迎える校舎でございますけれども、耐震のこととか、あるいはトイレが改善されていたり、それから必要最低限の安全対策といったものはもう手をつけられていますので、古さはありますけれども、それなりに適切に、冷房も使用されていました。

冷房は、ちょっと教室で1カ所だけ温度設定を除いたんですが、21度に設置していて、かなり低いんですね。ただ、使い方としてそうしないと効かない、行った日は大変暑い日でしたので、効かなかったり、教室全体のことを考えるとそういうふうなことをして、通常教室だけにしか冷房はありませんので、そういった中でいろいろな工夫をして使ってらっしゃるということ、これはよいことだろうというふうに思います。

先ほどの寒過ぎるという子もいるのかもしれませんが、日によってはそうなのかもしれません。冷房を使うところほどの職場でもみんなそんな苦勞をしていますので、そんなことはこれからノウハウを蓄積されたらいいかなと思いました。

あとは、全体の経営説明のところで、7時半には学校を出るということを、働き方改革の一環で今ルール化しているということを、教頭先生からお話ありました。7時半の前は、去年は8時半には帰りましょうという呼びかけを始めた、去年始めた。え、8時半、というのが率直な感覚です。

なぜそこまで時間が足りないのかというと、たくさん原因があるので、それはもうもっとも足りないし、仕事が多いという現実があるのはよくわかりますけれども、本当にそれが残業しなければならないことなのかどうかというのは、これはどの会社も企業も同じ苦勞はしているので、先生方もその工夫とか苦勞も、一方で必ずしなくちゃならない時代になってきていると思います。

いろいろ給与体系が違うので、一般の会社のようにはいかないですけども、ここはそうすることが教員の健康問題とかにも大いにかかわってくるし、それがひいては子供の授業の充実とかにもかかわると思うので、ちょっとここは私も、先ほどの文科省じゃないですけども、どう旗を振って教育委員会がやれるのかわかりませんが、各学校の校長先生の学校経営の中で、早く帰る、効率をよくするということが今までの教育文化の中では少し、それは二の次で、自分たちの身を捧げて現場をつくっていただいているという、このよさの裏側に

ある、やはりウィン・ウィンの関係をどうつくるのかというところは、非常に一工夫がこれから必要だろうなというふうに思いました。

下から3行目に教員のだらだら作業があるとすればという、非常に変な言い方していますが、あるとすればという話であって、あるかどうか私は実態はわかりませんが、一般の企業ではこれがあるわけです。あるから、それをどうするかということ工夫しているわけですから、そこを効率よくするという自覚をみんなが持つべきだろうということをお願いして、こういう言葉を使いました。

給食は、私たちが食べても十分だと思います。あれ以上食べるから食べ過ぎなんであって、ちょうどよかったなというふうなことを思っていました。

以上です。

伊藤委員もご一緒されたので、何か補足いただければ。

伊藤委員 私も学校訪問として6月と7月にそれぞれ1校ずつ、2校訪問させていただきました。6月に稔台小学校へ行ったんですけども、1点だけちょっと非常に気になるというか特色だったのは、地域性が恐らく反映されているんだと思うんですが、外国籍の児童が15人いて、片親が外国人という児童も44人いるということで、各学級にそうした児童が必ず誰か1人か2人はいるような程度に多いということで、非常にちょっと特色があるなと思いました。

その中で日本語指導を受けている児童も5人ほどいたのですが、児童というのは基本的には日本語の習得が非常に早いので、児童自身に対する日本語の問題というのは、そんなにどうもなさそうな感じではありました。

ただ、そうした児童の保護者の方の日本語が能力に問題があるようで、やはり先生方が何か連絡をとったりとか、そういうようなときにいろいろどうもトラブルというほどじゃないにしても、困難があるという話がありました。

そういう方々は、日本語を勉強しようという意欲をお持ちだと思うので、市のほうでもいろいろなそういう大人に対する日本語指導というのはやっているんで、それをもっと充実させていくとともに、うまくマッチングというか、勉強したいという人もそういうものがあるということを知らなかったり、曜日が合わないとか、時間が合わないとか、いろいろな事情があって勉強できない、あるいは小さいお子さんがいるので連れていけないのでできないとか、いろいろな事情があると思うんですけども、それに対するいろいろな工夫というのは市のほうでもやっているんで、今回校長先生とも話をして、それは学校のほうでも

PRしたいというようなことをおっしゃっていただきました。さらに市の側でも、日本語を勉強するさまざまなクラスがありますから参加してくださいというそういうクラスを提供しているPRをもっとやっていって、そういう保護者の方の日本語の問題が少しでも片づくように、やっていかなきゃいけないなというふうに感じました。

それから、もう一つの栗ヶ沢小学校のほうは、今、山田先生のほうからおっしゃられた点も私も同感なんですけれども、二つの学校に共通する問題として、訪問した日はいずれも非常に暑い日だったので、学校は冷房を使っていたんですが、先生方が、本当はなぜそうしているんだか聞きたかったんですけれども、いくつかの部屋では冷房をかけながら、窓をあけていたんですね。

廊下側の扉があいていたのはたまたま我々が入り出すのであいているということもあったんでしょうけれども、窓をあけて冷房をかけておられるというのは、いろいろな事情があってやっておられるんだと思うんですが、当然冷房効果を下げるし、一方において寒過ぎるのを緩和するのもあったのかもしれませんが、校長先生は窓があいているということを知らずに、これはやはり先生に注意して、窓は閉めるようにしたいなとおっしゃっていました。どうもまだ冷房の使い方について寒過ぎる場所があるとか、あるいは窓をあけたほうがいいのかあけないほうがいいのかとか、大きな教室ですので、1台の冷房でうまく最適な環境をつくるにはどうしたらいいかという点について、いろいろな部屋によって違うんでしょうけれども、若干試行錯誤でまだやっていかなきゃいけないのかなということを感じました。

それから、栗ヶ沢小学校だったのですが英語の5年生の授業で、もう既に学習指導要領の新しいのが試験的にやられていて、文科省のつくった「We Can」という教科書を使ってやられているのをたまたま見させていただきました。5年生の授業だったんですが、英語の構文を、先生が身振り手振りで野球のジェスチャーを混ぜながらこうやって覚えようというような形で、非常に子供たちに楽しく教えていたということで、これはたまたまほんの5分くらい見ただけなので、全体の評価はできませんけれども、こういう授業を楽しく子供たちにやっていけば、いい効果がどんどん出てくるのではないかなという、そういう期待を受けました。

これも恐らく外部のサポーターの方の力を借りながらやっておられるんだと思うんですけれども、いろいろ工夫しながら楽しく子供たちが勉強できるようになれば、大きな成果が出てくるのではないかなというふうに感じました。

とりあえず以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

武田委員、ご報告あれば。

武田委員 まず学校訪問ですけれども、すいません、テキストを上げていなくて申しわけないんですけれども、6月22日に金ケ作小学校に伺いました。地域柄、以前は人口がふえていて子供の多かった地域ではありながら、だんだん高齢化に伴って子供が少なくなって、小規模化している学校の一つでありました。

そういう学校が非常にふえつつあるし、一方ではすごく生徒数の多い学校と、松戸の中でもやはり委員の方々皆さんおっしゃっていた中にも出ておりましたが、校内の環境が随分差のある学校が多くなっているなというところで、小規模は小規模なりに、逆にできることにいろいろ工夫できることもあるのかなというふうに感じました。

先生方の働き方改革ということはいろいろな工夫をされている中で、金ケ作は地域の親御さんたちのご協力もいただいて、職員室の中に大きな棚みたいなものをつくって、授業中の展示物、そういったものを長く使えるような形でしっかりしたものをつくって、それを使い回すことで、先生たちの手間を軽減していけるようにしようという取り組みをなさっていました。いろいろな形で皆さん協力してくださって、いかに負担軽減をするかということに苦心されているんだなということを感じました。

一番金ケ作の中で興味深かったのが、古い学校でもありますので、実のなる木というのが校内の校庭などにもあるらしく、梅の木がたくさんの実をつけたことに対して、給食を担当されている栄養士の方がとても工夫をなさってくださいって、その実を生かす活動をしていらっしゃいました。私も給食の中で試食させていただいたんですが、なかなかそういう手づくりの何かというものに触れるチャンスというものは、どんどん子供たち減っていると思うので、実際に果樹がなったものが本当に工夫されて食べる食品になっていくというのを、たとえ自分が手を下さなくても、知るといっただけでも大きな教育効果はあるのかなと思いました。道徳教育って別に人とかかわりだけではなく、そういうところにも効果というものはかなり大きいと思うので、大変な苦勞のある作業ではありますが、続けていただきたいなと思いました。

その給食の栄養士さんは、学校給食のレシピも、何か全国の学校の給食のレシピ本のようなものにも掲載されたぐらいの方なんだそうで、そういった努力されている方のそういった例があるよというのも、ほかの学校なんかにも、一つの事例として広く広報していくという

のもいいことなのではないかなというふうに思いました。

それと、5月22日に茂原市民会館のほうで、文科省からの特別講演ということで聞きにうかがってまいりました。内容といたしましては、道徳教育がスタートしまして、その問題点とか内容についてのことだったんですが、今までもその話はいろいろな諸所で多く出てきたんですけれども、特にその中で気になったことというのは、だんだん学年が上がっていくと、というのは、小学校のころから中学校3年生まで、随分子供たちには変化があるので、道徳の授業に楽しいであるとかためになったというふうに感じている割合というのが、中学校になって劇的に下がっていくというところが、仕方がない点ではあるとはいえ、ちょっと何か工夫が必要なかなというふうに思いました。

それに比べて、教員のほうは十分に実施できていると思う思いというのは、小学校教員も中学校教員も変わらずありまして、むしろ中学校教員のほうが充実感を得ているという、子供と先生の気持ちにちょっと違和があるところが、グラフとして出ているものが実際とどうなのかというのは、思春期の子供たちでもありますから、表現のところで難しい部分もありますけれども、ちょっとそういうところを授業化したというところで考えて、少しずつこ入れしていく部分というのは必要なかなというふうに思いました。

それと、やはり教員の道徳に対する難しさという点で、指導力とか指導方法に対するばらつきというものが全国的に問題化されているという点と、あと、評価の仕方について非常に困難に思っている教員の方が多いというところで、松戸市もいろいろなことを考えて進めてくださっていると思っております。その中で、やはり初年度ですからいろいろな問題あると思いますが、ぜひせつかくやる以上はいい形に進んでいただけたらいいなというふうに、ありきたりではございますが、そのように思いました。

評価の中で一番なるほどと思ったのが、点数とかそういった形でなく、個々の生徒さんがいかに1年でどのように物事の考え方や、捉え方を持ちどのように変化、発展し成長されたかという点に対して、すごく評価を重視しているということをおられました。そのやり方で、逆に親御さんから子どもに対する、先生の見方を通しての子どもに対する理解であるとか、先生と親御さんとのコミュニケーションが深まったという、違う意味での効果というものが出ているということで、教科化に対してのいろいろな意見はありますけれども、一様ではなくて、また一方でいい効果もあらわれつつあるなというふうに思って聞いてまいりました。

大ざっぱではありますが。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

それぞれの機会がありましたので、ご報告がありました。

教育長、特にこの点よろしいですか。

それぞれの活動のご報告でした。

それでは、一応以上で報告事項を終わります。

議事進行を教育長のほうにお戻しいたします。

教育長 次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

教育企画課長 次回の教育委員会会議の日程についてご連絡いたします。

平成30年8月の定例会でございますが、8月9日の木曜日午前10時より、本日と同じ5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

平成30年8月定例教育委員会会議は、平成30年8月9日の木曜日午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、平成30年7月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時30分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員